



発刊にあたって

憲政記念館長 清水 敦

憲政記念館は、1972 年（昭和 47）に議会開設 80 年を記念して開館いたしました。開館以来、憲政の歴史や国会のあらましを紹介するなど、議会制民主主義の発展に資するための施設として、その実績を重ねてまいりました。

この度、さらにご理解を深めていただくために、「憲政だより 時計塔」を発行することといたしました。この「時計塔」は、当館の活動を紹介するとともに、国会関係のめずらしい写真や国会周辺の四季の移り変わりなどの見どころを掲載してまいります。

最後になりますが、日頃ご協力とご支援を賜っている皆様には感謝するとともに、今後はさらに、その役割が十二分に果たせるよう常設展・特別展の企画等、憲政記念館の充実発展に努めてまいります。

<時計塔について>

時計塔は憲政記念館のシンボルである。

独立時計塔を推進したのは、尾崎行雄記念財団理事長川崎秀二である。海老原一郎が設計した時計塔の高さは 15m であったが、それでは丸の内はおろか霞が関一帯でもその存在がわからない。川崎は、元來時計塔を建てる意義は尾崎がやかましかった「会合時間の厳守」を周知させるためのものだから、15m の高さではなく、建築基準法の制限一杯の 31.5m まで伸ばすべきだと主張し、そのとおりの高さとなった。奇しくも百一尺余り、「百尺竿頭一步を進める」（努力を尽くした上にさらに向上のために努力すること）との進歩的思想を表現することとなった。また、三角塔は三権分立を主張した峯堂の信念を象徴している。

時計はスイス国よりボザール社製が寄贈された（現在は国産品）。チャイム音は大中寅二が作曲し 10 時、13 時、17 時、22 時の 4 回について 30 秒間鳴り、静寂時は 5 km 周囲に響き渡る。それぞれ、衆参両院の本会議時刻、退庁時刻、就寝時刻を標準としたものである（22 時は近隣への配慮から現在は鳴らしていない。）。

特別展をふりかえって



2014 年(平成 26) 11 月 5 日から 28 日まで、「明治に活きた英傑たち特別展」を開催した。

議事堂の中央広間には、伊藤博文・大隈重信・板垣退助の 3 人の像が置かれている。

これは、1938 年(昭和 13)の憲法発布五十年祝賀式典に先立って、憲政功労者を選定し建立したものだ。わが国の憲政を語るうえで欠かせない 3 人の活躍した時代をたどるのが、展示会の趣旨である。

全国には博物館・記念館が数多くあるが、このように 3 人が一堂に会することは、あまりない。まさに憲政記念館の名にふさわしい展示会だったと言っていいだろう。

展示資料などを若干紹介しよう。まずメインの文書類は、3 つの時代に分けた。①板垣が自由民権運動のさきがけとなり、伊藤と大隈が政権の中枢を担った時代、②国会開設の勅諭(ちよくゆ)を受け、板垣と大隈の政党結成や伊藤の憲法制定等、議会開設へ向けての動き、③議会開設から隈板(わいはん)内閣が誕生し、伊藤により立憲政友会が結成するまでの流れを紹介した。

また板垣関係資料の多くが東京では初公開となった。遺族の方々が、資料の散逸や劣化にどれだけ注意を払われてきたかを想像すると、頭が下がる思いである。

展示した洋行時のトランクは、製造元のルイ・ヴィトン社でも初期のもので珍しいのだという。

大隈の義足も紹介した。ご存知のように大隈は、条約改正交渉の際、爆弾を投げつけられ、手術で右脚を切断した。最初はアメリカ製の義足だったが履きなれず、もっぱら後継の日本製を愛用したそう。「片足を失っても、その分の栄養がほかに行き届くからいいのである」と今にも語りかけてきそうである。

伊藤は夏島の別荘をイメージした舞台に遺品を陳列した。ウェッジウッドの陶器を火鉢に使うあたり、伊藤の書生っぽさを示す好例であろう。

一番大きいウォールケースには、幕末から明治時代にかけて活躍した代表的な政治家の書が並び、内容はもとより、運筆や字のバランスなどを含め、それぞれの個性を感じさせる展示となった。

最後に参観者数が 12,700 人を突破し、近年まれにみる成果であったことも付言しておきたい。特別展にお越し頂いた方々やご協力いただいた方々に感謝申し上げる次第である。



憲政の十傑 —尾崎行雄—



【略歴】

1858 年（安政 5）、相模国津久井にて出生。慶應義塾等中退後、操觚界（そうこかい（文筆業））を経て官途に就くも明治十四年の政変で下野。立憲改進黨の創設や大同団結運動に参加。第 1 回衆議院総選挙に当選（以後 1952 年（昭和 27）まで連続当選）。第 1 次大隈内閣の文相を務め、立憲政友会結成に参加。大正期、憲政擁護運動に犬養毅らと運動の先頭に立つ。第 2 次大隈内閣では法相。後、憲政会、革新倶楽部に属し第 2 次憲政擁護運動に参加。昭和期、日独伊三国同盟に反対し、大政翼賛会に批判的態度を貫く。戦後も議員活動を継続し、1953 年（昭和 28）、衆議院名誉議員の称号を贈呈される。翌年 10 月、逝去。

【憲政において果たした功績】

1935 年（昭和 10）の 3 月 16 日、衆議院は院議をもって尾崎行雄の憲政への功労を表彰した。答礼のため、登壇した尾崎の口吻から発せられたのは、単なる謝辞ではなく、現時の議会政治の凋落に対する慷慨（こうがい）の言葉であった。軍部の横暴が国政を左右しつつあり、その横暴を抑えることができない政党のふがいなさを鋭く衝いた。尾崎は、凶弾にたおれた犬養毅と表彰の栄を領つことができないことを惜しみつつ、「…政党が皆

健全に発達して、両党が代る代る内閣を組織すると云ふ時代になつて居つて、若し此表彰に会つたならば、私の喜びは今日に数倍するものであります」と政友会と民政党の政党政治が短期間で終わりを告げたことを嘆いている。そして「議会の信用の段々地に墜ちたと云ふことについては、政党も責任がある、全国人民も責任がある、殊に行政部に立つて居る所の人は一層責任があるかと思ひます」と、政党、政府、そして国民も含めて、時世の政治の在り方に苦言を呈する。政党の墮落については、尾崎自身忸怩（じくじ）たるものがあり、「色々やつたが効能がないから、私は最後に逆の手を打つて、暫くこれ（※政党）に政権を渡さずにさへ居つたならば、彼等は悔悟反省するであろうと考へました」と述べ、「憲政の常道と云ふのは、正しき政党のある時に於いての常道である」とする。尾崎の真意は、現時の政友民政両党の体たらくに対して「両党の諸君にして尚も悔悟反省して、良くなる道を開くならば、私は及ばずながら何時でも死ぬまで縁の下の下力持を致します」と、政党復活による議会政治の克復への堅い信念と強い信頼にあった。

【エピソード】

1935 年 3 月、尾崎は衆議院に「国防に関する質問主意書」を提出、政府ならびに軍部の答弁を求めた。次期海軍軍縮の動向に関する質問項目に付された参考文

書の中で、「憲法実施以来今日ほど言論の自由が圧迫された時代はない。誰が圧迫するのか分からないが、議場に於いてすら、言論の自由が許されていないようだ、貴衆両院が暗黙の間に総予算を鵜呑みにしたのも、其結果であろうかと思われる。事（こと）苟（いやしく）も軍部の批

判に亘るものは、新聞、雑誌、書籍、何れの出版業者も出版し得ない。（中略）此時に於て、独り完全に言論の自由を行使する者は、本来政治に關与す可らざる軍人と、其追従者だけである。」と、直截に、軍部の政治關与、言論統制をやり玉に挙げています。

館内・庭園散歩

桜（染井吉野）



憲政記念館の庭には、35種の多くの桜が植えられている。早咲きの河津桜や椿寒桜、桜の代表の染井吉野、遅咲きの八重桜、枝垂桜等、2月中旬から4月中旬にかけて長い期間楽しむことができる。シーズン中、お昼時には桜を見ながらお弁当を食べている方が多く見受けられる。

ハナミズキ



尾崎行雄が東京市長の時、米 国 に 桜 を 贈 っ た 返 礼 と して、1915年（大正 4）、ハナミズキが贈られて来た。憲政記念館には多くのハナミズキが植えられており、4月下旬から5月上旬にかけて白色や薄紅色の花を咲かせて目を楽しませてくれる。4月10日にはハナミズキと憲政記念館時計塔が描かれている記念切手「米国からのハナミズキ寄贈 100周年」が発行されるそうである。

< 編集後記 >

この欄を書くにあたって、なにか参考になるものはないかと『憲政記念館の二十年』をながめていたら、開館間もない頃は、憲政ならぬ“県政”記念館との誤解を受けたこともあったとか。

その憲政記念館も開館から40年以上の歳月が経ち、わが国唯一の政治史博物館として広く認知されています。今後はこの「時計塔」を通して、国会前庭の四季折々の様子も交えながら憲政記念館の魅力をお伝えしていければと思います。

春がやってまいりました。皆様のご来館を心よりお待ちしております。

（吉岡）

【発行人】 清水 敦

【編集責任者】 高橋耕一

【編集長】 吉岡正廣

【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-1-1

TEL : 03-3581-1651 FAX : 03-3581-7962